

事業名	過疎地域振興資金貸付金	財務コード (事業)	116001
-----	-------------	---------------	--------

調書番号	4
------	---

細事業名	過疎地域振興資金貸付金
------	-------------

担当部課室	総務 部 市町村 課 財政 担当 (内線)	2494
-------	-----------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S45 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)
事業の目的	<p>誰(何)を対象に 準過疎地域を有する6市</p> <p>その対象をどのような状態にして 有利な貸付金を活用し、準過疎地域における地域社会の基盤整備を円滑に行っている</p> <p>結果、何に結びつけるのか 準過疎地域の振興と該当市の円滑な財政運営</p>
事業の内容 ※主に 23年度	<p>○公共施設の整備に必要な経費の財源に充てるための資金の貸し付け 貸付対象：6市(甲府市・北杜市・笛吹市・上野原市・甲州市・中央市) 充当率：100% 償還期間：10年 貸付利率：貸付日現在の財政融資資金の0.5ポイント減の1/2(下限0.1%) ※準過疎：他の地域に比較して人口の減少が著しい市町村の区域 (人口減少率:15%以上(35年間基準)、10%以上(25年間基準) など)</p> <p>&lt;参考：国の制度&gt; 過疎対策事業債(過疎 = 人口減少率：30%以上(35年間基準)、19%以上(25年間基準) など) 充当率：100% 償還期間：12年 交付税措置：元利償還金の70%</p>
根拠法令等	山梨県辺地及び過疎地域振興資金貸付要綱

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度		23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	・貸付団体数	・1	・1	・1	・1		目標設定の考え方 元利補給制度を廃止した平成22年度以降の実績を踏まえた貸付額を目標とする。  データの出典等 過疎地域振興資金貸付実績
	・貸付額(千円)	・25,200	・25,200	・18,900	・22,050		
	・貸付枠(千円)	・150,000	・150,000	・150,000	・100,000		
	・貸付率(%)	・(16.8)	・(16.8)	・(12.6)	・(22.1)		
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			目標設定の考え方  データの出典等
	決算額、予算額 (千円)	25,200	18,900	100,000	0	成果指標によらない成果	
	うち一財額					H23年度は1市に貸し付けており、道路改良等の事業が行われ、該当市町の振興と、財政の円滑な運営に寄与している。	
	所要時間(直接分)	52 時間	52 時間	52 時間	時間		
	所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間		
	所要時間計	52 時間	52 時間	52 時間	0 時間		
	人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	105	105	105	0	・H21: 浅尾区コミュニティセンター建築工事(北杜市) ・H22: 市道側溝整備事業(甲府市) ・H23: 市道新設改良事業(甲府市)	

III これまでの事業の見直し・改善状況

<p>○平成17年度に見直し、18年度から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併により当該資金の対象団体の全てが、有利な合併特例債の対象団体となったため、今後の資金活用の減を見込んで資金枠を3億5千万円から1億5千万円に縮減した。</li> </ul> <p>○平成21年度に見直し、22年度から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元利補給(35%)を行っている都道府県は本県のみで、他県に比べ手厚い財政支援となっていたが、市町村合併が進んだこと等により、制度創設当時と比べ、財政基盤が強化されているため、元利補給を廃止した。</li> <li>・貸付利率について優遇を行った(財政融資資金の貸付利率の0.5%減 → 財政融資資金の貸付利率の0.5%減の1/2)</li> </ul> <p>○平成23年度に見直し、24年度から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の貸付実績を踏まえ、資金枠を1億5千万円から1億円に縮減した。</li> </ul>
---

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		貸付団体数については、目標値である前年度実績の1団体に対して1団体へ貸付を行った。(活動指標達成率100%) 貸付額については、前年度実績の25,200千円に対して18,900千円の貸付を行った。(活動指標達成率75%)
	b	なお、貸付額については、貸付対象の事業規模に大きく影響を受けるため、貸付団体数を主な活動指標として用いることが適当であると考え、評価したところ、予定どおりの活動量があると判断される。

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		・市町村が実施しようとする事業には、必ずしも有利な地方債(元利償還金の一部に国が地方交付税措置するもの)の対象にできるものばかりではないため、そのような事業に対しても当該資金を低利で融通することで、道路その他の建設事業が円滑に行われ、該当市の振興と円滑な財政運営が図られている。 ・平成23年度には、甲府市(旧中道町)において、市道の改良工事が行われ、通行上の安全確保に寄与している。制度として十分活用されており、意図した成果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無	過疎地域振興資金は、準過疎地域を包括する市を対象に公共施設等の整備に必要な資金を有利な条件で貸し付けることにより、準過疎地域の振興と該当市の円滑な財政運営に資することを目的とし、地方交付税措置のある国の有利な地方債の対象とならない事業なども貸付対象としているため、市町村にとって使い勝手のよい資金となっており、市の年度間の財政負担の平準化に寄与している。一方で、事業の選択と重点化により貸付が減少傾向にある中で、合併特例債など有利な地方債の活用が進められていることから、平成24年度から資金枠を縮減したところである。以上のことから、現状の事業を維持し、見直しは「無」とする。	

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	社会基盤の整備を進めていくためには、辺地や過疎地域など市町村の実情に応じた支援制度を維持していく必要がある。 ただし、現行制度の活用状況を踏まえると、他の制度の活用も可能であることから、事業の廃止を含めた検討をする。	

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
廃止	貸付実績が低調であること、また準過疎地域への支援は他の貸付金でも対応可能であることから、本事業は廃止とする。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

## 自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 総務部市町村課

細事業名: 過疎地域振興資金貸付

調書番号: 4

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H23 所要 時間 (h)	H24 所要 時間 (h) A	H25 所要 時間 (h) B	縮減等 B-A	具体的業務 の見直しの内 容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
1 充当方針 ～ 1次要望 取りまとめ ～ 調定	充当方針作成	6月	6	6	0	▲ 6	廃止	
	1次要望様式送付	8月上旬	1	1	0	▲ 1		
	1次要望とりまとめ	9月上旬	10	10	0	▲ 10		
	定時償還に係る業務	9月下旬	3	3	0	▲ 3		
(小計)			20	20	0	▲ 20		
2 追加要望 取りまとめ ～ 貸付決定	追加要望様式送付	1月上旬	1	1	0	▲ 1	廃止	
	追加要望とりまとめ	1月下旬	8	8	0	▲ 8		
	融通申請様式送付	2月上旬	1	1	0	▲ 1		
	融通申請審査	3月上旬	16	16	0	▲ 16		
	貸付決定	3月下旬	6	6	0	▲ 6		
(小計)			32	32	0	▲ 32		
3						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間 (計)			52	52	0	▲ 52		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しが無い場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)